

資料 7

総合科学技術・イノベーション会議

基本計画専門調査会

(第 10 回) R2.11.18

2020 年 11 月 18 日
東京大学 菅 裕明

第 10 回基本計画専門調査会への意見

- (1) 大学人は、研究費の 30% は学生の経済支援に使うことを必須とする。大学は、修士課程の学生も含め RA として雇用できる会計システムにする。科研費の 3 割だけでも 700 億円余になり、JST・AMED なども含めれば、1000 億円を遥かに超すので、4 万人ほどの学生、即ち、ほぼすべての博士課程学生に、JSPS 並みの支援が可能になる。政府と大学の間で合意できれば、実行可能ですから、まずは指定国立大学から開始するべきである。
- (2) 企業は、修士卒と博士卒の給与の違いを明確にする。博士卒の初任給は、修士卒の 3 年後の給与より高く設定する。あるいは、増加率を高く設定する。欧米ではこれは当然であり、日本だけが未だ年功序列の考えから脱却できていない。(全ての企業に要求するのは難しいかもしれないが、適応準備ができているであろう化学系・製薬系には積極的に対応してほしい。)